

清瀬市生涯学習センター 施設使用料（市内使用料）

施設名		面積 ㎡	定員 人	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~22:00	午前・午後 9:00~17:00	午後・夜間 13:00~22:00	全日 9:00~22:00	
6階	講座室 1	94.4	64	1,700	2,300	3,200	4,000	5,500	6,500	
	講座室 2	58.6	37	1,100	1,400	2,000	2,500	3,400	4,100	
	講座室 3	45.0	23	800	1,100	1,500	1,900	2,600	3,100	
	会議室 1	55.8	24	1,000	1,300	1,900	2,300	3,200	3,800	
	会議室 2	52.1	24	900	1,300	1,800	2,200	3,100	3,600	
	集会室（和室）	39.4	18	700	900	1,300	1,600	2,200	2,600	
7階	アミュー ホール	平日	193.5	180	3,900	4,800	6,700	8,700	11,500	13,900
		土日祝			4,400	5,500	7,600	9,900	13,100	15,800

- ・使用者が清瀬市外に居住している場合、使用区分に係る使用料に5割を加算した額になります。
- ・使用時間の延長は、管理上支障がなく1時間未満の延長に限り承認し、使用区分に係る使用料の3割を加算します。ただし、22時以降の延長はできません。
- ・使用者が、アミューホールにおいて飲食する場合は、使用区分に係る使用料に2割を加算した額になります。
- ・アミューホールを2分の1のみ使用する場合は、当該使用料の5割に相当する額とします。
- ・使用料の加算で100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てます。

使用者が、入場料その他これに類するものを徴収する場合、使用区分に係る使用料に下記の通り割増した額となります。

入場料の最高額	500円未満の場合	2割増
	500円以上1,000円未満の場合	5割増
	1,000円以上の場合	8割増

キャンセルの際は、下記の通り還付いたします。

使用日の30日前まで	8割
使用日の20日前まで	6割
使用日の前日まで ※アミューホールは10日前まで	3割

- ・お支払い後は日時及び貸出施設の変更はできません。
- ・還付手続きは、生涯学習センター受付（アミュービル5階）でお受けします。使用承認書、レシート、予約者の印鑑をご持参ください。